リステック メール de ファイル利用規約

この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社リステック(以下「当社」といいます。)が提供するリステック メール de ファイル(以下「本サービス」といいます。)の利用条件を定めるものです。当社は、当社とご利用契約を締結したご契約者様及び同契約で定めるご利用者様(以下「お客様」といいます。)に対し、本規約を遵守することを条件として、本サービスを提供します。

お客様は、本サービスのご利用に当たっては、本規約を遵守していただく必要があります。

第1章 本サービスの内容

第1条(本サービスの内容)

1 本サービスは送信メールの誤送信を防止する他、送信メールから添付ファイルを分離し本 サービスのサーバーを介して添付ファイルを送信する機能を提供するメールセキュリティサ ービスです。メールに添付できない大容量ファイルを Web ブラウザから送受信できるファイ ル転送機能を併せて提供します。

本サービスの仕様、使用環境、その他本サービスの詳細は、別紙 1 及び申込関連書類に定めるとおりとします。本サービスには、サブスクリプション期間中に当社がお客様に提供するアップデート版が含まれます。

- 2 本規約において許諾対象となるサービスは、別途交付のメール de ファイル利用申込書(以下「申込書」といいます)に定める内容のサービスとします。契約者が具体的に利用できる 本サービスの種類及び内容は、ご利用契約にて定めるものとします。
- 3 本サービスの仕様その他の内容は、本サービスのアップデートの際又は当社が必要と判断 した場合に、当社の任意の判断でお客様の承諾なく当社が合理的と認める範囲で変更する場 合があります。変更する場合は、その旨を速やかに当社ホームページでお知らせいたします。

第2条(本サービスの対象者及び提供場所)

- 1 本サービスは、法人及び個人事業主を対象とします。
- 2 本サービス提供場所は、日本国内に限ります。
- 3 本サービスは、自ら又はその組織の役員もしくは実質的に経営を支配する者が暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業、その関係者、総会屋、その他の反社会的勢力である場合若しくは密接な関係を有する場合又はその疑いがある場合にはご利用いただけません。

第3条(使用許諾)

当社は、お客様に対し、サブスクリプション期間中、お客様が使用料を支払うことを条件に、本サービスを、本サービスが提供する環境において、申込書記載の利用ユーザー数で非独占的に使用するライセンス(以下「本ライセンス」といいます。)を付与します。

第4条(提供ソフトウェアの著作権)

本サービスの利用に関して当社の提供するソフトウェア(以下「提供ソフトウェア」といいます。)の著作権は、当社もしくはソフトウェア提供事業者に帰属するものとします。

第5条(ID及びパスワード)

- 1 当社は、お客様に対して、メールにて管理者用アカウントのユーザーID 及びパスワードを 通知します。
- 2 ご契約者様は、当社が提供した管理者用アカウントのユーザーID 及びパスワードの管理責任を負うものとします。ご契約者様がこれらの情報を紛失した場合には、直ちに当社に届け出るものとします。
- 3 ご契約者様は、当社が提供した管理者用アカウントのユーザーID及びパスワードにより本サービスが利用されたときには、ご契約者様自身の利用とみなされることに同意します。ただし、当社の故意又は重大な過失により当社が提供した管理者用のユーザーID及びパスワードが他者に利用された場合は、この限りではありません。
- 4 管理者用アカウントのユーザーID 及びパスワードの電話によるお問合せに関しましては、 当社は、別途当社の定める通信方法によってのみご契約者様にご回答するものとします。お 客様は、当社が即時に回答できないことがあることを予め承諾するものとします。

第2章 本サービスのご利用期間

第6条(サブスクリプション期間及び自動更新)

本サービスの利用期間(以下「サブスクリプション期間」といいます)は、申込書で定めた期間とします。最終利用月の前月 10 日目までに次条に従ったお申し出がない限り、自動的に同期間契約延長されるものとし、以後も同様とします。日割りでのサービス提供は行いません。

第7条(ご契約者様からのご解約)

本サービスのご解約を希望する場合は、お客様ご解約希望月の前月 10 日目までに当社(お申し出先は本規約最終頁に記載しています。)へお申し出ください。当社より、ご契約者様へご解約書類を送付いたします。ご解約書類を受領後、必要事項をご記入のうえ当社へご返送ください。当社がご解約書類(記入漏れ等不備のないものに限ります。)を受領した月の課金開始日に応答する日をもって、本サービスを停止しご解約といたします。

第8条(当社からのご解約)

- 1 当社は、本規約の規定により本サービスの利用を停止されたお客様が直ちにその事由を解消しない場合及び本規約のいずれかに違反した場合には、ご利用契約を解約することがあります。
- 2 当社が、前項の規定によりご利用契約を解約しようとするときには、お客様に事前に催告 及び解約の通知をしない場合があります。

第3章 ご利用契約

第9条(ご利用申込み)

ご利用契約の申込をするお客様は、本規約を確認し同意したうえで、当社がその様式を別に 定めるメール de ファイル申込書及びその関連書類に必要事項を記入し当社に提出するものとし ます。

第10条 (ご利用契約の成立)

- 1 本サービスのご利用契約は、申込書をお客様が当社に提出し、当社が利用申込内容を承認した日に成立するものとします。
- 2 次のいずれかに該当する場合、当社は、利用申込みを承諾しないこと、又は承諾後であっても承諾の撤回若しくはご利用契約を解約することができるものとします。
 - (1) 本サービスの申込者が当該申込みにかかる契約上の債務の支払いを怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - (2) 本サービスの申込者が本サービス契約の申込書に虚偽の事実を記載した場合
 - (3) その他当社が契約締結を適当でないと判断した場合

第11条 (契約上の地位の承継)

- 1 相続または法人の合併、分割等によりお客様の地位が承継された場合、当該地位を承継したお客様は、直ちに書面によりその旨を当社に通知するものとします。
- 2 前条第2項の規定は前項の場合についても準用するものとします。

第12条 (契約上の地位の譲渡)

当社は、お客様に対して通知することにより、ご利用契約上の地位を譲受人に譲渡し、ご利用契約上の義務を譲受人に承継させることができます。この場合には、以後、当社は、ご利用契約上の義務を負わないものとします。

第13条(ご利用する本サービスの内容の変更)

- 1 ご契約者様がご利用する本サービスの内容を変更しようとするときは、当社所定の手続により、当社に対し変更を申し出るものとし、当社から当該申出を承諾する旨の通知を発信することにより当社が定める時に変更の効力が生じるものとします。ただし、第 11 条 (ご利用契約の成立) 第 2 項各号のいずれかに該当する場合には、当社は変更を承諾しない場合並びに承諾を撤回し又はご利用契約を解除する場合があります。この場合は、当社はお客様にその旨を通知します。
- 2 前項本文に基づき、ご契約者様がご利用する本サービスの内容を変更する場合において、 ご利用料金が減少する場合は、次回のご利用料金の請求時より変更料金を適用するものとし、 当社は、当社に支払済みのご利用料金の返還等は致しません。
- 3 第 1 項本文に基づき、ご契約者様がご利用する本サービスの内容を変更する場合において、 利用料金が増加する場合は、料金変更月から変更料金を適用するものとします。

第4章 ご利用料金

第14条(ご利用料金)

1 お客様は、当社に対し、本サービスのご利用料金として、申込書に定める月額利用料を各利用月の課金開始日に対応する日の翌月末日までにお支払いいただきます。サブスクリプション期間を更新した場合も同様とします。本サービスのご利用料金等は次のとおりとし、内容は別紙1に掲載のとおりとします。

(1) 月額料金

本サービス課金対象期間の月額ご利用料金。課金開始日から発生し、それ以降、毎月

課金開始日に対応する日に発生するものとします。日割りでのサービス提供は行いません。

(2) 課金開始日

本サービスの課金が開始される日。

- 2 ご契約者様は、前項のご利用料金を、申込書に定める支払方法に従って支払います。振込 手数料及びその他の支払に際して要する費用は、ご契約者様の負担とします。
- 3 契約日から課金開始日の前日までの非課金期間内においてご利用契約の解約を希望する場合には、第7条の定めに従ってご解約する必要があり、解約発効日までのご利用料金の支払 義務を負うものとします。
- 4 ご契約者様は、利用料金の支払を遅延した場合は、遅延期間につき年率 14.5%の遅延損害 金を当社に支払うものとします。
- 5 当社は、ご契約者様が本条第 1 項に定める期間内に本サービス利用料をお支払いいただけ ない場合、即時に本サービスの提供を停止できるものとします。

第15条 (ご利用料金の減額)

- 1 第 3 項各号に記載する当社の保証するサービス品質を実現できなかった場合に、月額利用 料金の減額を行います。
- 2 品質保証の適用範囲は本サービスデータセンター内とします。
- 3 本サービスは、月間稼働率 99.9%を保証します。月間稼働率が 99.9%未満となった場合には、翌請求時に 10%月額料金を減額します。ただし、サービスが停止せずに稼働している場合は品質保証対象外となりますので、ご注意ください。
- 4 障害発生時は、当社ホームページにてお知らせします。尚、障害が復旧した際には、同様 の方法にて障害復旧通知をお知らせします。
- 5 下記要因によって生じた事項は品質保証の対象外となります。
 - (1) 事前に通知を行った定期メンテナンス、緊急メンテナンス
 - (2) 弊社で設定している流量制限やアクセス制限等の制限事項
 - (3) サーバーへの DoS 攻撃やスパムメール等の大量配送、未知のウイルス等による攻撃などによるアクセス遅延および不可
 - (4) 弊社で採用している第三者製のソフトウェアの不具合
 - (5) スパムメール隔離画面へのアクセス遅延及び不可
 - (6) 管理者用画面へのアクセス遅延および不可
 - (7) お客様およびお客様環境起因によるアクセス遅延および不可
 - (8) 天災地変およびそれらに関連する事項による不可抗力
 - (9) その他当社の責めに帰することができない事由

第5章 お客様の義務

第16条(ご契約者様の名称等の変更)

ご契約者様は、その氏名、名称、住所、担当者等に変更があった場合には、変更が生じた日から 10 日以内に、当社の定める手段でその旨を当社に通知するものとします。

第17条 (お客様の義務)

- 1 お客様は、本サービスを利用するにあたり、当社のサーバー上に登録する情報をご契約者 様の責任において保管するものとします。
- 2 お客様は、当社コンピュータ設備への不法侵入・情報破壊行為、情報盗難行為等のいわゆる「クラッキング」行為を認識した場合は、直ちに当社に届け出るものとします。
- 3 当社がお客様の本サービスの利用方法が不適切であると判断した場合には、お客様は、当 社の技術上あるいは運用上の勧告に従い適切な対処を行うものとします。
- 4 お客様は、「ネチケット」と呼ばれるインターネットの利用上の慣習に従い、第三者と共 有するインターネットを相互に快適に利用することにつとめるものとします。
- 5 お客様は、本規約の規定を遵守する義務が生じます。

第18条 (禁止事項)

- 1 お客様が本サービスを利用するにあたり、以下の行為若しくはそのおそれのある行為又は それに類似する行為を行うことを禁止します。
 - (1) 国内外の諸法令に違反する行為
 - (2) 当社又は第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉、信用、プライバシー等の 人格的権利を侵害する行為
 - (3) 個人情報その他第三者に関する情報を偽りその他不正な手段を用いての収集又は取得する行為
 - (4) 個人情報を本人の同意なく違法に第三者へ開示又は提供する行為
 - (5) 当社又は第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (6) 当社又は第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為
 - (7) 犯罪行為又は犯罪行為を唆し若しくは容易にする行為
 - (8) 虚偽の情報を意図的に提供する行為
 - (9) 公職選挙法に違反する行為
 - (10) 無限連鎖講の防止に関する法律第3条に該当する行為又はそれに類似する行為
 - (11) わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツの発信、および児童 の保護等に関する法律に違反する行為
 - (12) 風俗営業等の規制および適正化に関する法律が規定する映像送信型性風俗特殊営業行 為
 - (13) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律が 規定するインターネット異性紹介事業
 - (14) 当社の本サービスの提供を妨害する行為
 - (15) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為 (メール送信における「SPF 未設定状態での送信」、「大量の宛先への一斉配信」、「大量 の宛先への大容量メールの送信」など含むが、これらに限らない。)
 - (16) 当社又は第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、 クラッキング行為、アタック行為、又は当社若しくは第三者の運用するコンピュータ、 電気通信設備等に支障を与える方法若しくは態様において本サービスを利用する行為、 及びそれらの行為を促進する情報掲載等の行為
 - (17) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘の電子メール(特定電子メールを含むがそれに限定されない。)を送信する行為又は第三者が嫌悪感を抱く若しくはそのおそれのあ

る電子メール (「嫌がらせメール」、「迷惑メール」など。) を送信する行為

- (18) コンピュータウィルス等他人の業務を妨害する又はそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを使用する行為及びそれを第三者に提供する行為
- (19) 第三者の通信環境を無断で国際電話又はダイヤル Q2 等の高額な通信回線に変更する 行為及び設定を変更させるコンピュータ・プログラムを配布する行為
- (20) 本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改ざんし又は消去する行為
- (21) 他人の ID 又はパスワードを不正に使用する行為
- (22) その他、他人の権利又は利益の侵害行為及び公序良俗に反する方法又は態様において 本サービスを利用する行為
- 2 前項に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへリンクを張る等、当該行為を誘引する、または結果として同等となる行為を含みます。
- 3 お客様が前各項で規定する禁止事項に該当する行為を行っていると当社で判断した場合には、当社は、本サービスの停止、中止、本ご利用契約の解約その他の措置に加え、お客様の違反行為に対しての対応に要した稼働等の費用及び当社がお客様の違反行為により被る有形無形の損害をお客様に請求することができます。

第19条 (ソフトウェアの使用条件の遵守)

- 1 お客様は、本サービスの利用に関して提供ソフトウェアを利用する場合には、当社又は提供事業者が必要に応じ提供ソフトウェアに関して定める使用条件を遵守するものとします。
- 2 お客様は、本サービスの利用期間中及び利用期間経過後のいずれにおいても、提供ソフトウェアを機密に保持し第三者に開示してはならず、本サービスによる使用許諾条件の目的の範囲内でのみ使用しなければなりません。
- 3 お客様は、本サービスの利用期間が終了した場合には、提供ソフトウェア及びその複製物 を破棄しなければなりません。
- 4 お客様が本サービスの利用にあたり、提供ソフトウェアに関して、以下の行為若しくはそのおそれのある行為又はそれに類似する行為を行うことを禁止します。
 - (1)提供ソフトウェアの全部又は一部を第三者に対して再販売、頒布、貸与、譲渡その他の処分をすること
 - (2) 提供ソフトウェアの全部又は一部について、修正、変更、改変、リバースエンジニア リング、逆コンパイル、逆アセンブル等をすること
 - (3) 提供ソフトウェアを本サービスの所定と異なる使用をする行為
 - (4)提供ソフトウェア及びその使用に関わる技術を海外に持ち出し又は国内外の非居住者 に使用させること
 - (5) 提供ソフトウェア及びその使用に係わる技術を用いたソフトウェアの施品及び技術を 武器又は武器製造関連に使用すること
- 5 前項に規定する行為には、当該行為を誘引する、または結果として同等となる行為を含み ます。
- 6 お客様が前各項で規定する禁止事項に該当する行為を行っていると当社で判断した場合には、当社は、本サービスの停止、中止、本ご利用契約の解約その他の措置に加え、お客様の違反行為に対しての対応に要した稼働等の費用及び当社がお客様の違反行為により被る有形無形の損害をお客様に請求することができます。

第20条(お客様の責任)

- 1 お客様は、本サービスの利用に伴い、他者(国内外を問いません)に対して損害を与えた場合又は他者からクレームを受けた場合、自己の責任と費用をもってこれを処理解決するものとします。
- 2 お客様が、本サービスの利用に伴い、他者から損害を受けた場合又は他者に対しクレーム を通知する場合においても、前項と同様とします。
- 3 お客様は、お客様の責に帰すべき事由により当社に損害を被らせたときは、当社に対し、 直ちに当該損害を賠償する義務を負います。

第6章 本サービスの停止、中止及び廃止

第21条(本サービスの停止、中止及び廃止)

- 1 当社は技術上、営業上その他の相当な事由がある場合及び次条以下に定める場合には、本サービスの全部又は一部の内容の変更等及び提供の停止、中止又は廃止等をすることがあります。
- 2 本サービスの内容の変更等又は提供の停止、中止若しくは廃止等によりお客様及びその他の関係者様に損害が生じた場合においても、当社(本サービスの協力会社等を含みます。) は何らの責任も負わないものとします。

第22条(本サービスの停止)

当社は、お客様が次の項目のいずれかに該当する場合には、何ら事前に通知及び勧告することなくご利用契約に基づく本サービスの提供を停止し又はご利用契約を解約することがあります。

- (1) ご利用料金、遅延損害金等を支払期限が経過しても支払わない場合
- (2) ご利用契約の申込書に虚偽の事項を記載したことが判明した場合及びその疑いがある場合
- (3) 手形又は小切手が不渡りになった場合
- (4) 差押え、仮差押え若しくは仮処分があったとき又は競売の申立があった場合
- (5)破産、特別清算手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立があった場合
- (6)解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合
- (7) 第16条1項各号のいずれかに該当する場合又はそのおそれがある場合
- (8) 自ら又はその組織の役員もしくは実質的に経営を支配する者が暴力団、暴力団構成員、 暴力団関係企業、その関係者、総会屋、その他の反社会的勢力である場合若しくは密接な 関係を有する場合又はその疑いがある場合
- (9) その他当社がお客様として不適当と判断した場合

第23条(本サービスの緊急停止)

1 当社は、著しい負荷や障害がシステムに与えられるなどの事情により正常な本サービス提供を行えないと判断した場合、お客様への本サービスの一部又は全部を予告なく強制的に緊急停止する場合があります。また、当社は、本サービスの利用に伴うシステムの稼動がお客様に損害を与える可能性があると判断した場合には、お客様への本サービスに一部又は全部を予告なく強制的に緊急停止する場合があります。お客様は、このような緊急停止があるこ

とをあらかじめ承認するものとします。

- 2 当社は、原則としてお客様側からの本サービスの緊急停止要請を受付けません。
- 3 本サービスの緊急停止又は本サービスの緊急停止ができなかったことによってお客様が損害を被った場合でも、当社は損害賠償その他一切の責任を負いません。

第24条(本サービスの中止)

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、ご利用契約に基づく本サービスの提供を中止することがあります。
 - (1) 本サービス用の設備の保守上又は工事上の必要がある場合
 - (2) 本サービス用の設備に障害が発生した場合
 - (3) 天災地変、戦争、暴動、内乱、同盟罷業、争議行動、法令の改廃制定、公権力の介入、 その他の不可抗力若しくは当社の責に帰すことができない事由により本サービスの提供 が困難となった場合又はそのおそれがある場合
 - (4) 当社が本サービスの提供の全部又は一部を中止することが相当と判断する場合
- 2 当社は、前項各号の規定により本サービスの提供を中止する場合には、その旨をあらかじめご契約者様に通知します。ただし、やむを得ない場合はこの限りではありません。

第25条(サービスの廃止)

- 1 当社は、都合により本サービスの一部又は全部を廃止することがあります。
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの廃止をするときは、お客様に対し廃止の 3 ヶ月前までに当社のホームページにその旨を通知します。ただし、天災その他不可抗力等、当社の責に帰すことができない事由により廃止せざるを得ない場合及びその他やむを得ない事由がある場合は、この限りではありません。

第7章 情報の取扱い

第26条(秘密保持)

- 1 当社は、本サービスを提供する上で知り得たお客様の秘密を日本国における法令、条例、 法律等に基づいた場合を除いて正当な理由なく他者に漏らしません。
- 2 当社は、電子メール通信履歴等の操作ログに関しては、次項の場合を除いて、原則として 第三者に開示しないものとします。
- 3 当社は、法令上開示義務を負う場合(公安当局からの捜査上の要請に基づく書面による捜査照会、裁判所の命令その他)があった場合、お客様の同意をとらずに通信履歴その他の情報を開示する場合があります。
- 4 本条の規定は、利用契約の終了後も有効に存続するものとします。
- 5 機密保持契約に本契約と異なる定めを置いた場合、機密保持契約の定めが優先するものと します。

第27条(個人情報)

1 お客様が本サービスを利用して個人情報を取り扱う場合には、お客様は、個人情報の保護 に関する法律、主務官庁のガイドライン、地方条例、その他関連諸法令を遵守しなければな りません。 2 当社は本サービスに基づきお客様から開示を受け知り得た個人情報(個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、住所、その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいい、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができる事となるものを含みます。)を、保護措置を講じた上で適正に管理するものとし、本サービスの提供以外の目的での利用並びに第三者に対する開示及び漏えいはいたしません。ただし、顧問契約を結んだ弁護士、会計士、税理士その他の守秘義務を負う外部専門家に対する必要な限度における開示及び法令に基づき開示義務を負う場合(刑事訴訟法に基づく照会及び弁護士法に基づく照会を含みます。)の必要な限度における開示は、この限りではありません。

第8章 免責及び損害賠償額の制限

第28条(免責)

- 1 当社は、お客様が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不 法行為責任その他の法律上の責任を問わず、損害賠償責任その他何らの責任を負わないもの とします。ただし、お客様が、本サービスの利用に関して、当社の故意または重大な過失に 基づき、損害を被った場合についてはこの限りではありません。
- 2 当社は、お客様が本サービスを利用して提供する情報コンテンツの審査に関しての責任は 一切負いません。
- 3 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全 性、正確性、有用性および適法性を保証しません。
- 4 当社は、お客様が本サービスの利用によって第三者との間で法律的または社会的な係争関係に置かれた場合でも、これら係争の一切の責任を負わないものとします。
- 5 提供ソフトウェア提供事業者は、提供ソフトウェアに関して一切保証をせず、いかなる場合においても一切責任を負いません。
- 6 提供ソフトウェア提供事業者は、提供ソフトウェアの使用許諾条件に違反する行為により 生じるいかなる問題に対しても、その責任を負いません。

第29条(損害賠償額の制限)

本サービスの利用に関して当社が損害賠償義務を負う場合においても、当社は、現実に生じた通常の直接損害に限り、当該サービスについてご契約者様が当社に直近1年間の間に支払った総額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。ただし、休業損害、逸失利益その他の消極損害、間接損害等及び特別の事情により生じた損害については、当社は賠償責任を負いません。

第9章 規約の変更その他

第30条 (規約の変更)

1 当社は、本規約の内容を変更する必要が生じた場合には、民法の定型約款の変更の定めにより本規約を変更することができるものとします。但し、お客様に対する通知は、当社のホームページ(https://www.re-stec.co.jp/)での表示により行われるものとします。この場合、本サービスの提供条件は変更後の利用規約によるものとします。

2 前項の変更によりお客様及びその他の関係者様に損害が生じた場合においても、当社(本サービスの協力会社等を含みます。)は何らの責任も負わないものとします。

第31条(準拠法及び合意管轄)

本規約及びご利用契約に関する準拠法は日本法とします。また、本サービスに関するお客様と当社らとの間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決します。

第32条(協議解決)

本規約に定めのない事項については、当社と契約者は、誠意をもって協議し、解決するよう に努力するものとします。

附則 1

本規約は、2020年6月30日より効力が発生します。

以上

別紙1

1 サービス仕様

- (1) ファイル送信機能
- (2) ファイル受信機能
- (3) 招待機能(ワンタイムファイル受信機能)/依頼主の操作
- (4) 招待機能 (ワンタイムファイル受信機能) /ゲストの操作
- (5) 管理機能
- (6) セキュリティ機能
- (7) システム関連機能

※送信メールの容量及び送信ファイル保存容量について

- ・添付ファイル自動分離機能を用いて送信する場合、送信ファイルの保存容量は無制限です。この場合、本文を含めたメールサイズは 1 通 10MB を上限とします。
- ・大容量ファイル送信の場合、送信ファイルの保存容量は1ユーザーあたり 3GB を上限とします。3GB を超過した場合には送信ファイルの自動削除はされません。空き容量は保存期限切れを待つ、もしくはお客様ご自身で削除いただく事で確保することができます。

2 動作環境

(1) 通信環境

項目	説明
Web ブラウザ	HTTPS(443)に接続できる環境
メール連係機能	STARTTLS(587)に接続できる環境

[※]当社指定のSMTPサーバーへの変更またはリレー設定が必要となります。

(2) PC 環境

下記推奨 Web ブラウザが問題なく動作すること

1,10,10,00	
OS	Web ブラウザ
Windows OS	Microsoft Internet Explorer
	Google Chrome
	Mozilla Firefox
Mac OS	Safari
	Mozilla Firefox

※ブラウザの種類・バージョンによって送信ファイルサイズに制限が掛ります。

3 利用料金

- 利用期間
 1ヶ月間単位
- 2 利用料金

月額料金 800 円/1 ユーザー 最小ユーザー数 10 ユーザー

連絡先等

■本サービスに関する連絡先はこちら

株式会社リステック サポートセンター

電話 [フリーコール]: 0120-088-189 メール: ask-subsc@re-stec.co.jp 受付時間: 10:00-17:00 (土日祝日 及び 夏季休業・年末年始休業を除く)

以上

附則 2

2020年6月30日制定 2021年11月1日改定